



まほろば秦野通信

平成31年2月12日

タイトル	捨てさせない きれいなまちを守るために 不法投棄物撤去作業を実施
When (いつ)	2月13日(水曜日) 午前9時～午前11時 ※午前9時：市役所西庁舎集合 午前9時半頃：現地作業開始時間
Where (どこで)	震生湖周辺及び蛇塚交差点周辺
Who (だれが)	秦野地区不法投棄防止キャンペーン事業実行委員会 (自治会連合会、財産区議会、地元企業、秦野市農協、秦野警察、神奈川県及び秦野市で構成)
What (なにを)	不法投棄多発箇所を事前に調査し、関係機関と協力して上記実施場所における不法投棄物の撤去作業をするとともに、今年度は、蛇塚にて不法投棄防止柵の設置も行います。 【不法投棄撤去作業及び防止柵設置場所(蛇塚交差点付近)】
How (どのように)	 
Why (なぜ)	自然豊かな本市の環境保全及び街の美化のため、行政、警察、市民及び企業が協力し不法投棄物の撤去作業を行います。 また、不法投棄をさせない意識の高揚を図り、不法投棄防止の理解を深めることを目的とします。
過去の実績	平成6年度から毎年継続実施しています。
今後の取り組み	撤去作業だけでなく、不法投棄の防止及び啓発の徹底に努めます。
問い合わせ	環境資源対策課業務管理担当 担当：旗川 電話：0463(82)4401